

みなかみ

7月

平成26年7月1日発行



コープぐんまと地域見守り活動協力協定を 締結し高齢者支援ネットワークの強化を期待

5月23日、保健福祉センターにおいて、みなかみ町高齢者等支援ネットワーク連絡協議会（河合進会長／須川）が開催され、その席上、本町と生活協同組合コープぐんま（桐生市）との、高齢者の地域見守り活動等に関する協定書の締結式が行われました。

締結式には、岸町長と同組合の梅澤良男理事長が出席し互いに協定書に署名を行いました。

同組合とは、4月に大規模災害時における協力協定を締結しており、今回は営業配達中の従業員による、町内の高齢者の見守り活動に協力いただけます。



利根商生が講師役「初級パソコン教室」

5月31日・6月1日の2日間、利根商業高等学校（大嶋伊佐雄校長）において、利根商パソコン部と楽しく学ぶ初級パソコン教室が開催されました。

本教室は、本町から同校へ委託をし、パソコン部の生徒が講師を務める初級者向けのパソコン教室です。

今回の教室には、15人がワードやエクセルなどのアプリケーションソフトの簡単な利用方法を、2日間に渡って学びました。

講師を努めた生徒たちには、パソコン指導を通して受講者とのコミュニケーション方法などを学んでいただきました。

次回の第2回教室は秋に計画をしています。



赤谷湖でEボート大会2014

5月25日、赤谷湖において赤谷湖Eボート大会2014が開催されました。

本大会には、友好都市の取手市（茨城県）をはじめ町内外から23チーム総勢253人が参加し、自然満喫レースとスプリントレースの2種目に分かれて熱戦が繰り広げられました。各種目の上位成績は次のとおりです。

■自然満喫レースの部

▽優勝／かっぱCLUB▽第2位／榛名ファミリーチーム▽第3位／あーちゃん

■スプリントの部

▽優勝／チームKAZU▽第2位／SAS UKE▽第3位／小貝川とりでチーム



第38回日本リバーベンチャー選手権大会

5月31日・6月1日の2日間にわたり、利根川の道の駅水紀行館周辺において第38回日本リバーベンチャー選手権大会が開催されました。

本大会には、青森県から鳥取県までの大学生やそのOBなど41チーム約150人が参加し、短距離タイムを競うスプリントや7つのゲートをくぐるスラロームなど4種目の合計点で順位を競い合いました。各部門の優勝チームは次のとおりです。

▽4人乗り優勝／TAMA（一橋大学ラフティング部ストローム会）▽2人乗り優勝／岳々おかやま（岡山大学探検部OB）



平成26年度

利根沼田親子のよい歯のコンクール

5月30日、利根沼田保健福祉事務所において、親子のよい歯のコンクールが開催されました。

本町からは、平成25年度の3歳児健診で虫歯がなかった子どもの中から、布施の林直子さんとはるちゃん親子、猿ヶ京の村松明さんと結人くん親子の2組が本町代表として出席し、それぞれ優秀賞を受賞しました。



▲優秀賞を受賞した村松明さん・結人くん親子



▲優秀賞を受賞した林直子さん・はるちゃん親子



▲受賞者全員の記念写真の様子

元気で豊かな生活を送るためには、歯及び口腔の健康にも気を配る必要があります。特に乳歯のむし歯は、永久歯に大変悪い影響を及ぼしますので、乳歯のうちから虫歯を予防することが大切です。乳幼児期からむし歯予防に心がけて歯の健康づくりをしていきましょう。

利根沼田支部ポンプ操法競技会

6月1日、沼田公園において県消防協会利根沼田支部ポンプ操法競技会が開催されました。

この競技会は、利根沼田管内の各市町村からポンプ車の部8チーム、小型ポンプの部10チームが出場し、機器の正確な操作と標的を倒すまでの時間等について競います。

本町からは、ポンプ車の部で第2分団第2部（上津）が、小型ポンプの部で第9分団（布施、湯宿、須川・笠原の一部）がいずれも3位に入賞しました。また、ポンプ車の部4番員として出場した第2分団第2部の林義宣さん（下区）が個人表彰を受賞しました。



群馬交響楽団

「移動音楽教室」

6月3日、新治小と月夜野中の2校を会場に群馬交響楽団による移動音楽教室が開催されました。

昭和22年に始まった群馬交響楽団による移動音楽教室は、県内の小中学校をはじめとする様々な場所に出向き生のオーケストラの演奏を届けてきました。

今回の移動音楽教室では、新治地区と月夜野地区の小中学校の児童生徒が参加し、楽器の紹介や生の演奏に耳を傾けていました。また、みんなで歌おうコーナーでは、群響の演奏に合わせて参加者全員で「ピリブ」を歌い、楽しい一時を過ごしました。



「春の環境美化運動」362人が清掃活動

5月25日、水紀行館及び月夜野道路情報ターミナルにおいて、群馬県環境政策課並びに利根沼田環境森林事務所主催による「春の環境美化運動・清掃活動」が実施されました。清掃活動には、本町をはじめ一般参加者のほか、管内の事業者やボランティア団体等が参加しごみ拾いを行いました。

この活動は、清掃活動を通して、ごみの不法投棄防止・減量化などを呼びかけるため、毎年実施されており、今年度は利根沼田地区が県下重点地区となったため、町内2カ所での同時開催となりました。



小川里山の会と成城学園(東京都)の 児童生徒と家族らが棚田で田植え体験交流

5月31日、小川区の棚田において、小川里山の会(石坂幸男会長/小川)による田植え体験交流が行われ、東京都成城学園とNPO法人SSC「スモールスクールちんげん」の児童生徒とその家族122人が田植えを体験しました。

参加者は、田んぼに足を取られながらも、小川里山の会の皆さんの指導の下、稲苗を一株ずつ丁寧に植えました。

田植えを終えると参加者は、小川里山の会の皆さんが用意した、おにぎりとおみそ汁、焼きそばを美味しくいただきました。

この農業体験交流は、平成18年に始まりましたが、皆さんの熱意で再開されたそうです。



新治中生徒らが ボランティア花植作業

5月24日、新治中(杉木正伸校長)生徒や地元婦人会の皆さんによるボランティア花植作業が、新治B&G海洋センターで実施されました。

作業には、約130人が参加し、咲き終わった春の花を抜いたのち整地作業を行い、サルビアやマリーゴールドなど約2,000株の夏の花を植えました。

このボランティア作業は、旧新治村当時に新治B&G海洋センターが開設してから毎年行われている恒例作業となっています。



利根実業農業クラブ花いっぱい運動 上毛高原駅にペチュニアのプランターを配布

6月10日、利根実業高(横手静夫校長)農業クラブによる花いっぱい運動が実施され、上毛高原駅にペチュニアのプランター25鉢が届けられました。

花いっぱい運動当日、同校農業クラブの生徒4人は2台の車で上毛高原駅を訪れ、昨年に配布した春花のプランターを回収し、新たに赤く咲き誇ったペチュニアのプランターを玄関前に並べました。

これからの夏休みシーズン中、丹精込めて育てられたペチュニアの花が多くの来訪者を出迎えてくれます。



地域の話

5月31日・6月1日の2日間、町夜野緑地施設内運動広場（人工芝ホッケー場）において、みなかみ町ホッケー協会主催により関東周辺の中学校ホッケーチームが集い強化研修会が開催されました。

この強化練習会には、月夜野中ホッケー部のほか、埼玉・栃木・茨城・新潟などの17チーム約240人が参加し行われましたが、その内約100人程度が町内に宿泊し、2日間にわたり熱戦が繰り広げられました。強い日差しの中、各選手たちは各県強豪チームとの対戦機会を楽しむようにコート



みなかみ町ホッケー協会 月夜野の人工芝ホッケー場で県外チームが集い 強化練習会

好天に恵まれた恒例の平標山（1,984m）山開きには、羽場日枝神社の宮本神官による神事が執り行われ、登山者の安全祈願が行われました。

参加者は神事が終わると壮大な景色を満喫したあと、まだ残雪が残る山頂を目指したり、松手山経由で登山口に下山するなど、思い思いの登山を楽しんでいました。



平標山開きで 安全登山祈願

5月27日、本格的な登山シーズンを前に平標山開きが、関係者や一般参加者約60人が参加して盛大かつ厳粛に開催されました。

2014 上手に使って快適ライフ

千風記

扇風機

JEMA

販売：扇風機専門委員会
発行：一般社団法人日本電機工業協会
〒100-0002 東京都千代田区千代田1-4-4
電話：03-5561-0001（受付）03-5561-0007
FAX：03-5561-0008
※本誌に掲載の情報は、発行時点の最新情報に基づいており、変更される場合があります。ご了承ください。

扇風機と快適ライフ

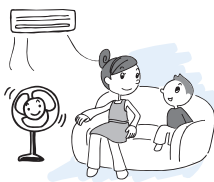


扇風機とエアコンを併用して、快適に過ごしましょう。

扇風機はエアコンの普及とともに、その役割を大きく変えようとしています。最近の扇風機は、エアコンとの併用を考慮して、デリケートな微風調整や首振りなど、工夫された機能が開発されています。

併用の目的

- 冷気をほかに送る
- 空気を循環する
- より涼感をアップする



快適な夏を過ごすため



エアコンと併用して 快適冷房

エアコンの冷気を扇風機で部屋中に循環させることで、体感温度（肌で感じる温度）を下げ、いっそう涼しく感じられます。



快適な冬を過ごすため

エアコンと併用して 快適暖房

暖かい空気は天井付近にたまりがち。扇風機で風を循環させることにより、足もとまで暖かさが広がります。



扇風機を安全にご利用頂くために季節の変わり目などには点検をお願いします。

今年のサマーは6億円!!
でっかい夏をまるかじり!

サマージャンボミニ6000万
6000万円×90本（発売総額270億円・9ユニットの場合）

サマージャンボ6億円
1等前後賞合わせて6億円
1等4億円、前後賞各1億円

2014年市町村振興宝くし 7月4日(金) 同時発売
発売期間 7月4日(金)~7月25日(金)
抽せん日 8月5日(火)

この宝くしの収益金は市町村のふるさと宝くしに還元されます。



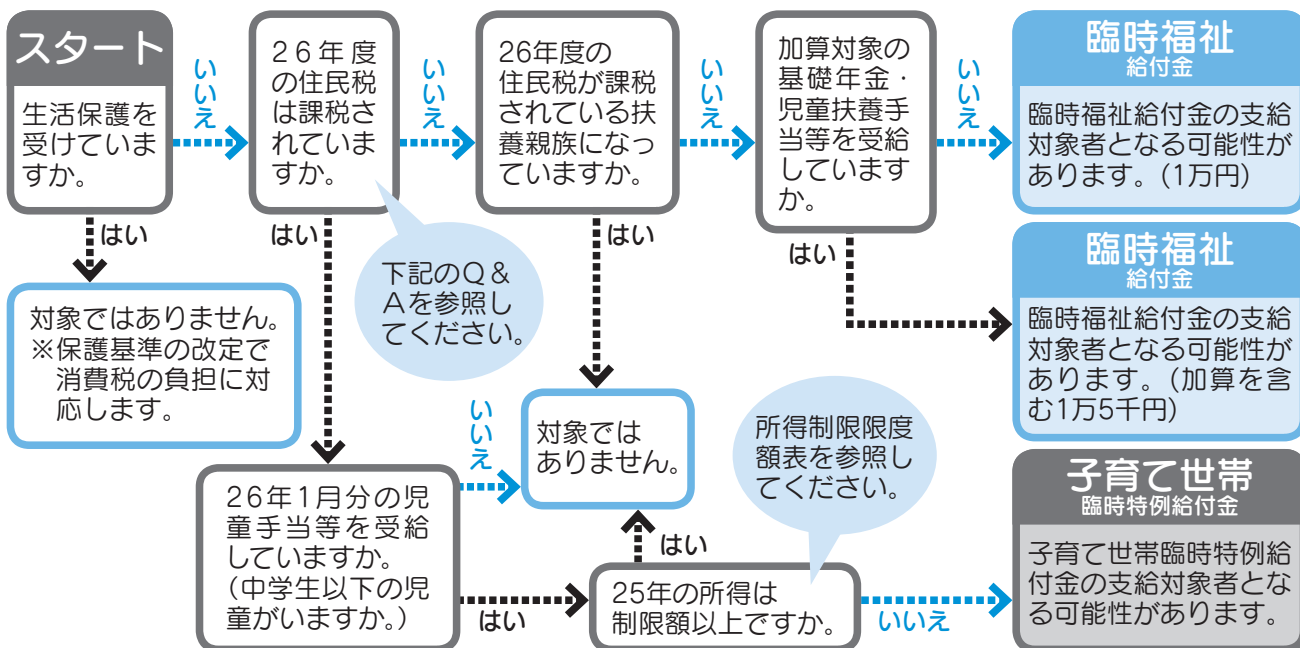
臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金

平成26年4月から消費税率が8%へ引き上げられたことにより、所得の低い人や子育て世帯への負担の影響を緩和するために、暫定的・臨時的な措置として「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。

臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金の支給対象の可能性のある人には、7月下旬に申請書を郵送します。

	臨時福祉給付金	子育て世帯臨時特例給付金
対象者	<p>平成26年1月1日時点でみなかみ町の住民登録があり、平成26年度の町民税（均等割）が課税されていない人。 ※町民税（均等割）課税者に扶養されている人は対象となりません。 ※平成26年1月1日時点で他市町村に住民登録のあった人は、その市町村に申請書を請求してください。</p>	<p>平成26年1月分の児童手当を受給している人。 ※平成25年の所得が児童手当の所得制限額を超える人は対象となりません。 ※平成26年1月1日生まれの児童は対象となります。 ※子育て給付金と同時期に実施されている「臨時福祉給付金」の対象（非課税者）となる人は、子育て給付金を併給することはできませんので、臨時福祉給付金の申請をしてください。</p>
支給額	<p>支給対象者1人につき1万円を1回限り支給。なお、支給対象者のうち基礎年金や児童扶養手当等（該当手当は申請書に記載）を受給している人は5千円を加算します。</p>	<p>対象児童1人につき1万円を1回限り支給。</p>
申請期間	平成26年8月1日(金)～平成27年1月30日(金)	
提出書類	<p>■必ず提出する書類 ①申請書 ②本人確認書類の写し ③指定した口座が確認できる書類の写し</p> <p>■加算措置の対象者のみ ④手当などの受給状況のわかる書類の写し</p>	<p>■必ず提出する書類 ①申請書 ※公務員の人は、職場から配布された申請書を提出してください。</p> <p>■場合により提出する書類 ②支給対象者の本人確認書類の写し ③指定した口座が確認できる書類の写し ④公務員児童手当(特例給付)受給状況証明書</p>
申請方法	<p>下記申請先へ郵送(同封の返信用封筒)または持参してください。</p>	<p>下記申請先へ持参してください。</p>
申請先	<p>町民福祉課 障害・福祉グループ 水上支所 新治支所</p>	<p>子育て健康課 子育て支援グループ 水上支所 新治支所</p>
支給方法	<p>原則として申請書に記載した指定口座に振り込みます。</p>	<p>原則として児童手当の振込口座または申請書に記載した指定口座に振り込みます。</p>
問い合わせ先	<p>町民福祉課 障害・福祉グループ ☎(25)5011</p>	<p>子育て健康課 子育て支援グループ ☎(25)5009</p>

臨時福祉給付金 子育て世帯臨時特例給付金 の対象者診断チャート



※基準日は平成26年1月1日です。
※当チャートは一般的な場合を想定しています。ご不明な点はお問い合わせください。

Q. 自分が住民税が課税されているかどうか、どうすればわかりますか？

- A. ・ご自身の給与支給明細書の「住民税」の項目に課税額が記載されている場合
 ・介護保険料決定通知書に記載されている「保険料の段階」で5段階以上となっている場合
 ※上記に該当する人は基本的に住民税が課税されています。
 ※臨時福祉給付金は、平成26年度分の住民税(均等割)が課税されない人が対象です。

Q. 基準日(平成26年1月1日)の翌日以降に引っ越してきた場合の給付金の受取はどうなりますか？

- A. 今回の2つの給付金は基準日(平成26年1月1日)時点で住民票のある市町村から給付金が支給されます。
 引っ越してきた場合は、基準日時点でお住まいの市町村に申請書を請求してください。

Q. 基準日(平成26年1月1日)以降に生まれた方や亡くなられた人は給付金の対象になりますか？

- A. 【臨時福祉給付金】
 基準日(平成26年1月1日)に生まれた人は給付金の対象になりますが、基準日の翌日以降に生まれた人は対象になりません。また、基準日から支給決定がされるまでの間に亡くなられた人も、臨時福祉給付金の対象になりません。
 【子育て世帯臨時特例給付金】
 基準日に生まれた児童は対象児童となりますが、基準日の翌日以降に生まれた児童は対象児童となりません。また、基準日から支給決定がされるまでの間に亡くなられた対象児童も子育て世帯臨時特例給付金の対象児童にはなりません。

【児童手当の所得制限限度額(給与収入ベース)】

区分(扶養親族等の数)	限度額目安(給与収入ベース)
子1人(1人)	875.6万円
夫婦・子1人(2人)	917.8万円
夫婦・子2人(3人)	960.0万円

■問い合わせ先 町民福祉課 障害・福祉グループ ☎(25)5011
 子育て健康課 子育て支援グループ ☎(25)5009



新しい国民健康保険高齢受給者証を郵送します

現在の国民健康保険高齢受給者証は、7月31日をもって有効期限切れになります。

対象者には新しい受給者証（有効期限が8月1日～翌年7月31日）を今月中に青い封筒で郵送します。8月1日以降は、郵送された新しい高齢受給者証をお使いください。医療機関で受診した際は、保険証と高齢受給者証を必ず提示してください。

■対象者 国民健康保険加入の人で、年齢が70歳以上75歳未満の人

※ただし、後期高齢者医療対象者を除きます。

■一部負担金について 一部負担金は前年の所得によって決められます。現在高齢受給者証を持つ人については、平成25年中の所得により負担区分判定を行い一斉更新します。

入院時食事療養費の減額認定及び 限度額適用認定証などは再申請が必要です

入院時の食事代の標準負担額を減額する「標準負担額減額認定証」を申請により発行しています。現在お持ちの減額認定証は7月31日で有効期限切れになりますので、すでに発行を受けている人で引き続き必要な人は再申請をしてください。（住民税課税世帯は該当になりません。）

今年度住民税非課税世帯で新たに減額認定証が必要な人も、被保険者証と印鑑、領収証などの入院期間がわかる書類をお持ちいただき窓口にて申請してください。また、国民健康保険加入者と後期高齢者医療対象者に発行している「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限も7月31日をもって期限切れになりますので、上記と同様の申請が必要です。

■標準的な食事代（食事療養費）

標準負担額（1食あたり）

①一般の人(下記以外の人)		260円
②住民税非課税の世帯に 属する人等(低所得Ⅱの人)	90日までの入院	210円
	過去12ヶ月間で90日を超える入院	160円
③70歳以上で低所得Ⅰの人		100円

※住民税非課税世帯の人は「標準負担額減額認定証」、低所得Ⅰ・Ⅱの人は「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要となりますので窓口にて申請してください。

■低所得Ⅱとは？

その属する世帯の世帯主および世帯員全員が住民税非課税の人

■低所得Ⅰとは？

その属する世帯の世帯主および世帯員全員が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除を差し引いたときに0円となる人

交通事故と国保診療

皆さんが交通事故（第三者行為）などでケガをしたときでも、国保で治療を受けることができます。

ただし、治療費は原則として加害者が過失に応じて負担すべきものですので、国民健康保険で治療を受けたときは、国民健康保険が治療費を一時的に立て替え、後で加害者から国保に返してもらうことになります。そのため、交通事故にあったら必ず窓口へ届け出て必要な申請をしてください。

■交通事故にあったときの注意点

- 警察に届ける ○必ず国保に届ける（保険証、印鑑、交通事故証明書が必要です）
- 国保に相談してから示談する

■問い合わせ先 町民福祉課 窓口・医療グループ ☎(25)5010

福祉医療制度をご存知ですか？

福祉医療制度とは、子供や障害をお持ちの方など下記の表に該当する方が医療機関にかかったときの自己負担額を県と町で負担する制度です。県と町が負担する費用には、入院時の食事療養費標準負担額や訪問看護・柔道整復施術・治療用装具などの費用も含まれます。

※高額療養費に該当する場合は、自己負担限度額の範囲を負担します。限度額を超えた分については、加入している健康保険へお問い合わせください。

種類	資格要件	手続きに必要なもの
子ども	中学校卒業まで	保険証・印鑑
重度心身障害者(65歳未満) 高齢重度障害者(65歳以上で後期 高齢者医療制度に加入の人)	身体障害者手帳1級・2級	保険証・印鑑・身体障害者手帳
	障害年金1級	保険証・印鑑・障害年金証書
	障害年金1級程度の障害で障害年金を受給できない人	保険証・印鑑・所定の診断書
	療育手帳A判定	保険証・印鑑・療育手帳
	特別児童扶養手当1級	保険証・印鑑・特別児童扶養手当証書
ひとり親家庭など	所得税非課税者で18歳未満の子を扶養している母子・父子家庭または父母のない18歳未満の児童	保険証・印鑑 本籍が本町にない人は戸籍謄本 転入者は前住所地の課税証明書

※上表内の「18歳未満」とは、満18歳の誕生日以後の最初の3月31日まで

福祉医療(ひとり親)の更新手続きについて

～8月から受給資格者証が新しくなります。～

福祉医療費を受給しているひとり親家庭の人は、毎年更新手続きを行う必要があります。

現在、お持ちの受給資格者証の有効期間は7月31日です。該当者は7月末日までに更新手続きの通知を郵送します。

なお、更新手続きに際し所得等の申告等が必要な方には、その旨を明記した通知を郵送しますので、所得等の申告をしたのち更新手続きをしてください。

■窓口に持参するもの 郵送した更新通知・保険証・お持ちの福祉医療費受給資格者証・印鑑

※平成26年1月2日以降に本町に転入した人は、1月1日現在の住所地で発行する平成26年度所得・課税証明書(25年分)が必要となります。

■問い合わせ先 町民福祉課 窓口・医療グループ ☎(25)5010

+

まむしの血清
を常備しています

もし「まむし」に咬まれたら、一刻も早く医療機関で受診しまむしの血清をうつことが必要です。

■血清は町役場に常備しています

○本庁舎(子育て健康課)

☎(62) 2527 [直通]

☎(62) 2111 [休日・夜間]

○水上支所 ☎(72) 2111

○新治支所 ☎(64) 0111

■受け渡し方法

①申請書に記入

②現金の支払い

金額 35,619円

※消費税を含む料金の改正が行われました。

※持ち合わせのない場合は、後日現金書留または子育て健康課あるいは各支所までお届けください。

●次の医療機関でも血清を常備しています。必ず事前に電話をしてから受診してください。

◇月夜野病院 (62) 2011

◇利根中央病院 (22) 4321

■申し込み・問い合わせ先

子育て健康課 健康推進グループ

☎(02) 2527



新しい後期高齢者医療被保険者証を郵送します

現在の後期高齢者医療被保険者証は、7月31日をもって有効期限切れになります。対象者には新しい被保険者証（有効期限が8月1日～翌年7月31日）を今月中に簡易書留で郵送します。郵便配達員が自宅にお伺いしますので受領印と引き替えにお受け取りください。なお、自宅が不在の場合、数日間は郵便局でお預かりしますが、連絡がないと役場に返送されますのでご注意ください。また、新しい被保険者証は8月1日以降にお使いください。医療機関で受診した際は、被保険者証を忘れずに提示してください。



病気やけがの治療を受けたときの自己負担割合

後期高齢者医療制度では、病気やけがの治療を受けた際の医療費は、かかった費用の1割（現役並み所得者は3割）を自己負担していただきます。8月からの自己負担割合は、同じ世帯の被保険者の平成26年度住民税課税所得で判定します。

現役並み所得者	同じ世帯に住民税課税所得が145万円以上の被保険者がいる人(※)	3割負担
一般	現役並み所得者、低所得者以外の人	1割負担
低所得者II	同じ世帯の世帯員全員が住民税非課税である人	1割負担
低所得者I	世帯員全員が住民税非課税で、各種収入等から必要経費・控除を差し引いた所得が0円となる世帯の人(年金所得は控除額を80万円として計算)	1割負担

(※)ただし、住民税課税所得が145万円以上でも、次の①～③のいずれかに該当する場合は、申請により「一般」の区分と同様に1割負担となる場合がありますのでお問い合わせください。

- ①後期高齢者医療制度の被保険者が世帯に1人で、収入額が383万円未満の人。
- ②後期高齢者医療制度の被保険者が世帯に2人以上で、収入合計額が520万円未満の人。
- ③後期高齢者医療制度の被保険者が世帯に1人で、収入額が383万円以上であって、世帯に70歳～74歳の人がいる場合、その人との収入合計額が520万円未満の人。

低所得者の「限度額適用・標準負担額認定証」

低所得者II・Iに該当する住民税非課税世帯の人は、「限度額適用・標準負担額認定証」を医療機関で提示すると、1ヶ月に支払った医療費が自己負担限度額までにとどめられたり、入院したときの食事代が減額されたりします。現在の「限度額適用・標準負担額認定証」も7月31日をもって有効期限切れになります。今年度から次の2点に該当する人には、「限度額適用・標準負担額認定証」を新しい後期高齢者被保険者証に同封して郵送します。

- ①昨年度「限度額適用・標準負担額認定証」の交付を受け8月以降も該当する人。
- ②平成26年度も引き続き住民税非課税世帯となる人。

※①②以外の人で、新たに該当すると思われる人はお問い合わせください。

後期高齢者医療短期被保険者証について

通常、被保険者証の更新期間は1年ですが、保険料の滞納状況により通常より有効期間が短い被保険者証（有効期間6ヶ月）を交付する場合があります。

さらに、特別な理由がないのに納付状況が改善されない場合は、医療費をいったん全額負担になる「資格証明書」を交付する場合がありますのでご注意ください。

■問い合わせ先 町民福祉課 窓口・医療グループ ☎(25)5010
群馬県後期高齢者医療広域連合 ☎027(256)7125

ご存じですか？共同募金の配分申請について

～民間福祉事業を支援します～

「赤い羽根募金」でおなじみの共同募金。この共同募金の配分は、県民の皆様の貴重な浄財が財源です。

共同募金配分の種類

●子育て支援配分

- ①対象 町内で活動するNPO法人、任意団体、保育所、学童保育所を経営または運営する者
- ②配分対象 公的制度では対応できない子育て支援サービスを実施する事業
保育所、学童保育所等施設の有する機能を生かして地域の子育て世帯を支援する事業
- ③配分限度額 1申請者あたり15万円まで（この配分に対しての今年度の町配分予算額は30万円です）

●NPO・ボランティア活動及び当事者団体活動等支援配分

- ①対象 町内で活動するNPO法人、任意団体
- ②配分対象 福祉分野で活動するNPO・ボランティア団体の活動費
障害者などの当事者や家族等が抱える課題を解決するための事業等を行う際の法人・団体の活動費

- ③配分限度額 1申請者あたり6万円まで（この配分に対しての今年度の町配分予算額は12万円です）

●社会福祉協議会配分

- ①対象法人・団体 みなかみ町社会福祉協議会
- ②配分対象 社会福祉協議会が実施する、地域福祉の充実に目的とした事業

申請から配分までのスケジュール

- ◎申請期間 7月1日（火）～31日（木）
※申請書類は、受付窓口にてお求めいただくか町ホームページからダウンロードしてください。
- ◎受付窓口 町民福祉課 障害・福祉グループ



■問い合わせ先 町民福祉課 障害・福祉グループ ☎(25)5011

群馬県立農林大学校「農と食の 生き生き体験子ども塾(小中学生)」開催

群馬県立農林大学校では、小中学生の夏休み課外学習の一環で、農作物の収穫作業や収穫した野菜を利用した食品加工体験ができる講座を開催します。

- 開催日時 8月1日（金）午前9時～午後1時
- 場 所 群馬県立農林大学校 農村婦人の家
- 対象・定員 小中学生とその保護者 10組
- 参加費 1組 500円（材料費）
- 申込方法 往復はがきに、住所・氏名（子どもと保護者）・ふりがな・学校名・学年・電話番号を記入し、農林大学校研修部あてに郵送で申し込んでください。
※申し込み多数の場合は抽選となります。
- 申込期限 7月18日（金）必着

■申し込み・問い合わせ先
群馬県立農林大学校 研修部就農支援課
☎027 (371) 3841
〒370-3105 高崎市箕郷町西明屋1005番地

群馬県民カレッジ連携講座 第2回出張緑化講座 開催のお知らせ

群馬県緑化センターでは、出張緑化講座を年5回開催しています。今回は、樹木医の星野敏昭さんを講師に招き、庭木整枝剪定方法をわかりやすく解説していただき正しい知識を学びます。

- 開催日時 7月24日（木）午前10時～正午
- 場 所 渋川市役所 第二庁舎
- テ ー マ 「そこが知りたい庭木の整枝剪定」
- 講 師 樹木医 星野敏昭さん
- 参加費 無料
- 定 員 先着60名
- 申込方法 7月7日（月）午前8時30分から電話受付を開始します。定員になり次第締め切ります。

■申し込み・問い合わせ先
群馬県緑化センター ☎0276 (88) 7188



新治B&G海洋センタープール・桃野小プールの一般解放

教育課では、夏休み期間中に新治B&G海洋センタープールと桃野小プールを次により一般開放します。お友だちやご家族をお誘いのうえご利用ください。

■新治B&G海洋センタープール開放

- 期 間 7月21日（月）～8月24日（日）
- 時 間 午後1時～3時
- 休止日 7月30日・31日は町内小学生総体水泳大会のため一般開放を休止します。
- その他 天候や水温により開放を休止する場合があります。

■桃野小プール開放

- 期 間 7月21日（月）～8月24日（日）
- 時 間 午後1時～3時
- その他 天候や水温により開放を休止する場合があります。



★利用上の注意点

プールの利用に関して監視員を配置していますが、小さなお子さんの安全と正しい利用に関して保護者が立ち会い指導協力をお願いします。

■沼田市民プールの利用について

沼田市のご協力により、本町民でも本町発行の「利用券」を持参すると、沼田市民と同額で沼田市民プールを利用することができます。

- 利用券発行場所…本庁教育課、新治B&G海洋センター、水上公民館
※利用券申請における窓口休止日は次のとおりです。
教育課（土日祝日休み）、新治B&G海洋センター・水上公民館（月曜日休み）
- 利用券持参による料金…一般/430円、中学生/210円、小学生/100円、未就学児/無料

■問い合わせ先 教育課 生涯学習推進グループ ☎(25)5025

幼稚園の開放事業「夏休み『みんなの広場』」が始まります

子育て健康課では、夏休み期間中、主に就学前のお子さんを持つ親子の交流の場として、町内幼稚園の園庭と遊戯室を開放します。親子で一緒に行事へ参加したり、幼稚園の雰囲気も味わうこともできますのでお気軽にお越しください。

■対象 就学前の子どもと保護者（小学校低学年程度の児童まで可、幼児・児童のみは不可）

■日時及び場所

開 放 日 時		開放場所及び連絡先
7月23日～8月1日	9:30～15:00(7/24・25は正午まで)	下牧分園 ☎(62)0911
プール開放時間	13:30～14:40(7/24・25はプールなし)	
8月4日～6日	9:30～12:00	月夜野幼稚園 ☎(62)6746
8月7、8、11、12、18、19、20日	9:30～15:00(8/20は正午まで)	月夜野北幼稚園 ☎(72)5725

■実施内容

園庭での水遊び、ホールや園庭での自由遊び、絵本の読み聞かせ、親子での製作あそび、親子クッキングなど

■申し込みについて

開放時間内であれば申し込みは必要ありません。なお、製作やクッキングなどは事前予約や参加費が必要なものもありますので各園にお問い合わせください。

■問い合わせ先 子育て健康課 子育て支援グループ ☎(25)5009

緊急時音声応答サービスの開始について

総務課では、防災行政無線等の一斉緊急放送（火災情報を除く）の内容を、電話で聞ける「音声応答サービス」を開始しました。防災行政無線やオフトークの緊急放送が良く聞こえなかった時などに放送と同じ内容が音声で確認できます。なお、一般放送は音声応答サービスを行いませんのでご了承ください。また、オフトークを設置していない家庭は「登録制メール」への登録をお勧めします。

音声応答サービス ☎0180(99)2026

※注意1:通話料は利用者負担となります。 ※注意2:音声登録まで若干遅れる場合があります。

■音声応答サービスで聞ける放送内容

◎自然災害に対する注意喚起のための緊急放送

- ①地震・台風などの災害情報
- ②大雨特別警報などの気象情報
- ③避難指示・避難勧告などの情報

◎生命、身体、財産に影響が懸念される緊急放送

- ①ミサイル攻撃などの有事情報
- ②不審者情報や振り込め詐欺などの防犯情報
- ③行方不明者情報

◎生活に著しく影響を及ぼす恐れのある緊急放送

- ①通行止めなどの交通障害情報
- ②水道の断減水情報
- ③PM2.5などの大気汚染注意喚起情報



火災情報については、消防テレホンサービス

☎(24)1222

■問い合わせ先 総務課 消防・防災グループ ☎(25)5002

ぐんまの木で家づくり支援事業

県産木材「ぐんま優良木材」を使って、住宅を新築・購入または内装を改装する場合に、費用の一部を補助します。

【構造材補助】

- 対象 要件を満たす住宅を、居住する目的で新築（新築住宅購入も含む）する個人。
- 補助金額 15万円～80万円（柱材の太さ・延床面積・ぐんま優良木材の使用割合に応じて決定）
- 募集戸数 750戸（先着順）

【内装材補助】

- 対象 要件を満たす住宅を、居住する目的で新築（新築住宅購入も含む）する個人、または居住する住宅に要件を満たす改装を行う個人。
- 補助金額 1平方メートルあたり3千円（上限15万円）
- 募集戸数 50戸（先着順）

※構造材補助と内装材補助は併用できません。詳しい要件はお問い合わせください。

※申請用紙は、県ホームページ（<http://www.pref.gunma.jp/04/e3610009.html>）からダウンロード可。

■問い合わせ先 群馬県 林業振興課 ☎027(226)3241



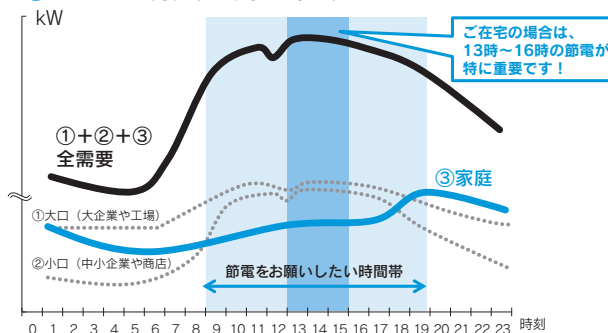
この夏も節電にご協力ください！

今夏、国内の電力供給は、中部及び西日本全体では電力の安定供給に最低限必要とされる予備率3%を下回る見込みで、東日本からの電力融通により予備率3%を確保できる見通しです。東京電力管内では、昨年度に引き続き具体的な数値目標の設定はありませんが、昨夏の電力供給と比較した場合、全国的に非常に厳しい需給状況が予想されていますので、各家庭でも無理のない範囲で節電にご協力をお願いします。

■夏の電力使用の特徴

需要が供給を上回らないようにするため、1日を通じた節電に取り組みながら、ピーク時間帯（午前9時～午後8時）の節電を心がけましょう。特に日中の午後1時から4時頃に電力使用が最大ピークとなる傾向にありますので、在宅時には、この時間帯の節電が重要です。

●一日の消費電力量グラフ

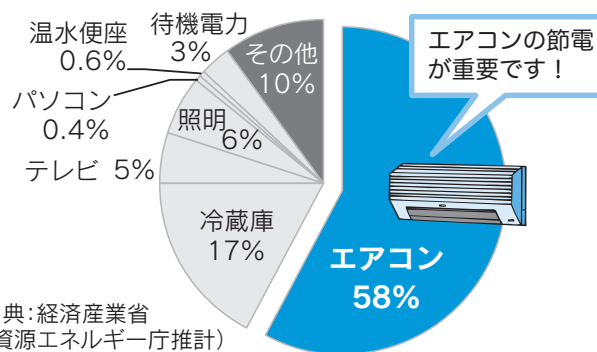


■夏の昼間の電気機器の使用例（在宅世帯）

在宅世帯における夏の昼間（午後2時頃）の電気機器使用量の半分以上を占めているのがエアコンです。使用する際には、以下のポイントを心がけましょう。

- 室温を28℃に設定する
- 扇風機を併用する
- フィルターをこまめに掃除する
- 室外機の周りにものを置かない
- 家族が一緒にの部屋で過ごす時間を増やす

●夏の昼間（14時頃）の電気機器の使用例



■問い合わせ先 総務課 環境政策グループ ☎(25)5003

町営住宅入居者募集のお知らせ

■受付期間 7月1日(月)～15日(火)

■入居日 8月上旬予定

■募集戸数 5戸

- 矢瀬団地（3K）
 - 1号棟 404号室
 - 2号棟 404号室
 - 3号棟 404号室
- 第3矢瀬団地（3DK）
 - 7号棟 302号室
 - 7号棟 404号室

※鹿野沢団地、高日向団地、藤原団地については随時募集をしています。



■問い合わせ先 地域整備課 管理グループ ☎(25)5020
 水上支所 除雪センター ☎(72)2111
 新治支所 除雪センター ☎(64)0111

まちづくりビジョン 策定委員会



委員会では産業振興の観点からまちづくりを総合的に推進するための方向性や具体的なプロジェクトの検討を進めていきます。委員会での検討内容の詳細は、町ホームページに掲載しています。

第9回策定委員会

■日時 5月9日(金)午後2時30分
■場所 観光センター第1会議室

ビジョンの戦略の核であるユネスコエコパークの認定だけでは持続的な効果は見込めないことから、①東京からの近接性を活かしてエコロジー研究所やエコベンチャーを誘致すること、②子供たちに町の魅力を教育することで郷土愛を育むことなどの付加価値を新たに追加しました。地元の子供ほど農業やスキー、歩くなどの体験をする機会が少ないことから、郷土に関する教育を、レクリエーションとしてではなく、カリ

キュラムとして導入すべきとの意見がありました。

また、里山を保全・活用した地域経営については、①里山の範囲を人間が生活し経済活動を営むエリア全体(Ⅱトランジションエリア)とすること、②里山整備の財源捻出が課題であることなどを確認しました。

第10回策定委員会

■日時 5月23日(金)午後2時30分
■場所 観光センター第1会議室

委員会では、中間報告会(5月27日開催)の流れや報告内容などを確認した後、今後の実行案開発や地域の合意形成の進め方について議論しました。

実行案の開発には各分野で少人数の部会を設置し、利害関係者を交えて素案をつくること、SNSなどインターネットを活用して多くの人の意見を吸い上げること、地域の合意形成には内部から外部へと徐々に理解を広めていく必要があつて、内部組織の人材育成や子供たちの教育を優先的に行っていくことなどを確認しました。

問い合わせ先

まちづくり交流課

商工振興グループ

☎(25)50200

「まちづくりビジョン中間報告会」を開催

5月27日、まちづくりビジョン策定委員会では、カルチャーセンターにおいて、まちづくりビジョン中間報告会を開催しました。

この報告会は、本委員会で1月から議論を重ねてきたビジョンの骨子を皆さんと共有することで、今後、実行案を検討するにあたって、多くの人の知恵やアイデアをお借りできるように開催したものです。

報告会では、利根川源流の町としての理念に基づく取り組みとして、ユネスコエコパークの認定によるエコロジーを核としたまちづくりや、里地里山を保全・活用した地域経営の推進を提案しました。

また、講演会を同時開催し、中国人気ブロガーの張 凌蘭(チャンリンリン)さんに「求められる新しい日本旅行の形」と題してご講演いただきました。

今後、本委員会では、産業の衰退と人口の減少を食い止める手がかりとして、テーマごとに具体的な実行案の開発を進め、年内にも町長に答申する予定です。中間報告会やこれまでの検討内容の詳細は、町ホームページに掲載しています。(下のQRコードから閲覧できます。)

実行案の 開発を進めるテーマ(案)

- エコロジー
 - ・世界のエコパークと未来のエコロジーが学べるワールドパビリオンの設置
 - ・世界の研究者を招いた大学院大学とインターナショナルスクールの誘致
 - ・みなかみエコサミットの開催
 - ・エコロジー研究所・エコベンチャーの誘致
- 観光
 - ・みなかみ18湯のブランド化・差別化
 - ・新しいニーズに対応した新商品の開発
 - ・温泉エネルギーの活用
- 農業
 - ・新農業法人の設立、ベンチャーの誘致
 - ・みなかみブランドの開発、6次産業化
 - ・エコ型農業の推進
- 生活
 - ・エコ普及率日本一
 - ・健康年齢の向上
- 人づくり
 - ・多様な人材の育成
 - ・ふるさとを愛する次世代の育成

まちづくりビジョン
策定委員会
(町ホームページ内)





**みなかみ町職員募集
職員採用第1次試験**



みなかみ町職員採用第1次試験を次のとおり実施します。受験を希望する方は、職員採用試験申込書を役場総務課へ提出してください。職員採用試験申込用紙は、役場総務課人事グループまたは各支所庶務住民サービスグループまでご請求ください。

- 試験区分 一般職 教養試験
- ※高等学校卒業程度の教養試験
- 採用予定人員 2～3名程度
- 採用予定日 平成27年4月1日
- 受験資格 昭和61年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方
- 試験期日 9月21日(日)
- 試験場所 中央公民館3階大会議室
- 申込期間 7月1日(火)～8月18日(月)
- 申し込み・問い合わせ先 総務課 人事グループ
☎(25)50026

**文化・体育振興費
補助事業(2次募集)の
申請受付**

社会教育・社会体育の振興を目的とする事業に対して補助金を交付しています。平成26年度の2次募集の申請受付を行います。

- 補助事業名 みなかみ町文化・体育振興費補助金
- 補助対象内容 社会教育・社会体育振興を目的とした活動に要する経費を対象とします。
- 補助金額 1次募集で決定した補助金額を差し引いた予算の範囲で1団体10万円を上限とします。
- 申請期間 7月1日(火)～18日(金)
- 申請先 教育委員会(生涯学習推進室)
- 申請方法 生涯学習推進室備え付けの交付申請書に、必要事項を記入のうえ、必要書類を添付して申請してください。
- 交付決定 申請期間終了後、事業内容を審査し、補助対象事業及び補助金額を決定します。
- ※申請書類等は町ホームページからでもダウンロードできます。詳しくは教育課までお問い合わせください。
- 申し込み・問い合わせ先 教育課 生涯学習推進グループ
☎(25)500211

**ニッコウキスゲを見に行こう！
三国山・お花畑
ハイキング参加者募集**

赤谷プロジェクトでは、7月中旬に咲く三国山のニッコウキスゲを見学するハイキングを計画しました。是非ともご参加ください。

- 開催日 7月13日(日)
- 集合場所(バス乗車場所) 役場本庁舎/午前8時50分▽新治支所/午前9時10分▽まんてん星の湯/午前9時20分
- 募集人数 20名(先着順)。
- 対象 町内在住の小学4年生以上で、小・中学生は保護者同伴でお願いします。
- 申込方法 氏名・年齢・住所・電話番号・乗車場所を電話でお知らせください。
- 参加費 無料
- 締切 7月7日(月)
- 講師 阿部利夫さん
- 注意事項 服装は自然散策ができるような服装(帽子・手袋・登山靴等・雨具)でお願いします。昼食・飲み物等は持参してください。
- ※荒天時は永井宿郷土館等を案内予定。
- 申し込み・問い合わせ先 観光課 自然観光グループ
☎(25)50031



**町体育協会オープニング大会
ソチオリンピック
銀メダリスト
竹内智香選手講演会**



ソチオリンピックスキージャンプ女子パラレル大回転に出場し、銀メダルを獲得した竹内智香選手を招いて講演会を開催します。

- トップアスリートが自身の経験からスポーツのすばらしさや夢に向かって努力する大切さを伝えます。皆さんお誘い合わせのうえお出掛けください。
- 開催日 7月27日(日)
 - 時間 午前11時～正午
 - 会場 月夜野総合体育館
 - 参加費 無料
 - 主催 みなかみ町体育協会
 - 後援 みなかみ町、みなかみ町教育委員会、有限会社BMZ
 - ※どなたでも参加できますので、当日会場にお出掛けください。
 - 申し込み・問い合わせ先 教育課 生涯学習推進グループ
☎(25)50025

水上温泉
ますのつかみどり



水上温泉の夏の恒例イベント「ますのつかみどり」が今年も開催されます。

■道の駅水紀行館会場

○開催日 7月12・13日、7月19日
～8月17日

○時間 午前10時～11時、正午～午後1時、午後2時～3時

○参加費 300円

○問い合わせ先

水紀行館 ☎(72) 1425

■谷川温泉会場

○開催日 8月1日～10日

○時間 午前10時～正午

○参加費 500円

○問い合わせ先

やど莞山 ☎(72) 3041

■阿能川会場

○開催日 8月1日～3日

○時間 午前10時～午後3時

○参加費 500円

○問い合わせ先

鈴木まいたけ園 ☎(72) 5335

※湯松曾温泉会場については、現在イベント開催予定で調整中です。詳細が決まり次第お知らせします。

みなかみキッズセンター
夏休み体験教室



みなかみキッズセンターでは、夏休み体験教室としてツールペイント・実験教室を次のとおり開催します。詳細は各小学校を通じて児童に配布するチラシをご覧ください。

■開催日と内容

○8月1日(金)

ツールペイント教室

○8月上旬

実験教室

■時間 午前9時～正午

■講師

○ツールペイント教室

桑原早恵樹さん

○実験教室 田村義和さん

■会場 月夜野農村環境改善センター

■対象

小学生

■参加費 1,000円未満

※実験教室は後日開催日が決定します。詳しくはお問い合わせください。

■申し込み・問い合わせ先

教育課 生涯学習推進グループ

☎(25) 50215

平成26年度
みなかみ花火大会



「みなかみ花火大会」が、今年も次のとおり開催されます。詳しいイベント内容は、今後の実行委員会で決定されますので、後日お知らせします。

■開催日 8月16日(土)

■時間

○イベント 午後4時30分～7時

○花火 午後7時30分～9時

■主会場 月夜野中学校野球場

■主催 みなかみ花火大会実行委員会

※当日は、イベント指定駐車場以外の会場周辺等の路上駐車は絶対にしていただきます。

■申し込み・問い合わせ先

まちづくり課 商工振興グループ

☎(25) 50088

猿ヶ京赤谷湖上花火大会



猿ヶ京温泉の一大イベント「猿ヶ京温泉花火大会」が、今年も次のとおり開催されます。湖面に映る花火は幻想的な世界を創り出します。詳しいイベント内容は、今後の実行委員会で決定されますので、後日お知らせします。

■開催日 8月23日(土)

■時間

○イベント 午後1時30分～8時

○花火 午後8時～9時

○盆踊り 午後9時～10時

■主会場

○イベント まんでん星の湯

○花火打上 赤谷湖上特設会場

○盆踊り まんでん星の湯

■主催 猿ヶ京温泉まつり実行委員会

■申し込み・問い合わせ先

観光課 観光振興グループ

☎(25) 50117

国民年金からのお知らせ

保険料免除の申請は、原則として毎年必要です

国民年金には、所得が少なく、保険料を納めることが困難な場合に、一定の基準により保険料が免除される制度があります。また、30歳未満の人には、保険料の納付が猶予される若年者納付猶予制度があります。

免除や若年者納付猶予の申請をすると、本人・配偶者及び世帯主（若年者納付猶予では世帯主は除かれます）の前年の所得を基準に審査が行われ、承認されると所得に応じて保険料の全部または一部が免除（若年者納付猶予では全額の納付が猶予）されます。

一部免除には、4分の3免除（4分の1納付）、半額免除（半額納付）、4分の1免除（4分の3納付）があり、所得に応じたきめ細やかな免除の申請ができます。

ただし、4分の3免除、半額免除または4分の1免除が承認された場合には、残りの保険料を納めないと同扱いになります。保険料の免除または若年者納付猶予の申請は原則として毎年必要です。ただし、全額免除及び若年

者納付猶予については、翌年度以降分もあらかじめ申請（継続申請）することができ、（失業等による理由を除く）。

今まで全額免除または若年者納付猶予の承認を受けており継続申請をしていない人、一部免除の承認を受けていた人は、6月で承認期間が切れています。引き続き免除等を希望する場合には申請が必要です。忘れずに町民福祉課で申請の手続きをしてください。

■問い合わせ先
 渋川年金事務所 国民年金課
 ☎0279(22)16007
 町民福祉課
 窓口・医療グループ
 ☎(25)5010



心配ごと・法律相談所

心配ごと(民生・人権・行政)相談所

- 水上会場 7月15日(火)
会場：社会福祉協議会水上支所
- 新治会場 8月19日(火)
会場：のぞみ館 相談室

法律相談所

- 月夜野会場 7月11日(金)
会場：町保健福祉センター2階
- 水上会場 8月8日(金)
会場：社会福祉協議会水上支所



相談は予約制で先着順です。
 時間は午後1時30分～4時まで。

■問い合わせ先■
 みなかみ町社会福祉協議会
 ☎(62)0081

24時間健康テレホンサービス

群馬県保険医協会では、健康テレホンサービスを行っています。
 ☎027-234-4970にかけると、約3分の健康講話(テープ音声)が聞けます。

7月

- 月曜 寝汗をかく
- 火曜 水いほの治療
- 水曜 生理痛の知識
- 木曜 冷房と婦人科疾患
- 金曜 乳児期の生活習慣とむし歯
- 土日 SIDS (乳幼児突然死症候群)

7月の「直接相談タイム」

- 3日(木) 小児科・内科
- ※歯科は休み
- 受付時間帯
午後7時30分～9時まで
- ◎この時間帯に電話すると、直接医師が電話にできます。

納税と納期限

7月の納税

- 納期限：7月31日(木)
- 固定資産税 第2期
- 国民健康保険税 第4期

8月の納税

- 納期限：9月1日(月)
- 町県民税 第2期
- 国民健康保険税 第5期

◎国民年金

6月分の納期限は、**7月31日(木)**です。

◎後期高齢者保険料

第1期の納期限は、**7月31日(木)**です。

◎介護保険料

第3期の納期限は、**9月1日(月)**です。



お支払いは便利な口座振替をご利用ください。

お知らせ

第30回日本剪画美術展
みなかみ町巡回展の開催



今年で30回目になります剪画(切り絵)美術展を開催します。

今回は各受賞作品をはじめ、テーマ部門「心を詩う―花は花」・自由部門・ジュニア部門のほか特設コーナーとして富士山世界文化遺産登録記念作品など100点以上におよぶ剪画が展示されます。

ぜひ、この機会に素敵な剪画芸術の世界をご鑑賞ください。

■期間 7月5日(土)～21日(月) ※7日・14日は休館。

■時間 午前9時～午後5時。

■場所 カルチャーセンター

■料金 無料

■問い合わせ先

みなかみ町カルチャーセンター

☎(20)4040

剪画(切り絵)教室

夏休みは剪画(切り絵)に挑戦しましょう。日本剪画協会長の石田良介さんによる指導で剪画教室を開催します。ぜひご参加ください。

■開催日 7月22日(火)

■時間 午前9時30分～正午

■場所 カルチャーセンター

■料金 600円(保険代込み)

■定員 30人(先着)

■募集期間 7月1日(火)～15日(火)

※詳しくはカルチャーセンターまでお問い合わせください。

■申し込み・問い合わせ先

みなかみ町カルチャーセンター

☎(20)4040

教育課 生涯学習推進グループ

☎(25)5025

パートタイム労働法改正

短時間労働者の均等・均衡待遇の確保等を推進し、短時間労働者の働きに応じた公正な処遇を実現するため、パートタイム労働法が改正・公布されました。改正内容のポイントを紹介いたします。

- ①正社員と差別的取扱いが禁止されるパートタイム労働者の対象範囲の拡大
- ②「短時間労働者の待遇の原則」の

新設

- ③パートタイム労働者を雇い入れたときの、事業主による説明義務の新設
- ④パートタイム労働者からの相談に対応するための、事業主による体制整備の義務の新設

改正法の施行日は、公布の日(平成26年4月23日)から起算して1年を超えない範囲内で政令で定める日とされ、今後、労働政策審議会に諮って決定する予定です。

■問い合わせ先

群馬労働局雇用均等室

☎027(210)5009

次世代育成支援対策

推進法改正

少子化の進行等を踏まえ、仕事と子育てが両立できる雇用環境を整備し、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境の整備を図るため、次世代育成支援対策推進法が改正・公布されました。改正内容のポイントを紹介いたします。

- ①次世代育成支援対策推進法の有効期限が平成37年3月31日まで延長
- ②くるみん認定を受けた事業主のうち、特に次世代育成支援対策の実施状況が優良なものについて、

▽厚生労働大臣による新たな認定(特例認定) 制度を創設

▽特例認定を受けた場合、一般事業主行動計画の策定・届出義務に代えて、実施状況の公表を義務付ける。有効期限の延長については、公布の日(平成26年4月23日)に施行されました。くるみんの特例認定については、平成27年4月1日に施行されます。

■問い合わせ先

群馬労働局雇用均等室

☎027(210)5009

働くみんなに、大きな安心。

中退共は、半世紀で100万社以上の中小企業にご利用いただいている国の退職金制度です。

中退共

CHU TA I K Y O
小企業 退職金 済制度

安全

国の制度だから安心
新規加入や掛金を増額する場合、掛金の一部を国が助成します。

有利

掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

簡単

社外積立で管理も簡単
納付状況や退職金試算額を事業主さんにお知らせします。

詳しくはホームページをご覧ください。 中退共 検索

(独)勤労者退職金共済機構 千170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
中退共 中小企業退職金共済事業本部 TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

募集

平成26年度 利根沼田広域市町村圏振興整備組合 職員採用試験のお知らせ

利根沼田広域市町村圏振興整備組合では、次のとおり職員を募集します。

- 採用職種 消防士A（消防職）・消防士B（救急救命士）
- 勤務内容 消防本部または消防署における消防業務に従事
- 受験資格 高等学校卒業程度以上の学力を有すること。また、平成元年4月2日から平成9年4月1日までに生まれ、身長160cm以上、体重50kg以上、胸囲が身長のおおむね2分の1以上、視力は矯正視力を含み両眼で0.7以上、一眼でそれぞれ0.3以上で色覚が正常であり、聴力が左右とも正常であること。採用された場合、利根郡内および沼田市内に居住し得る人。
- 消防士B（救命救命士）については、右記のほか救急救命士免許を有する人または平成27年3月末までに取得見込の人。
- 採用予定人員 消防士A・消防士Bともに若干名
- 採用予定日 平成27年4月1日
- 第1次試験
- 適性検査、教養試験、作文

日時／9月21日（日）午前9時～



場所／利根沼田広域消防本部

- 第2次試験
- 体力検査
- 日時／10月18日（土）午前9時～
- 場所／沼田北小学校（消防本部集合）
- 面接
- 日時／10月26日（日）午後0時30分～
- 場所／利根沼田文化会館
- 受付期間
- 7月17日（木）～8月7日（木）
- ※土日・祝日を除く午前9時から午後5時まで
- ※受験者本人が申込書類を持参する。
- 申込書の請求・提出先
- 利根沼田広域消防本部総務課
- ※詳しくはお問い合わせください。
- 申し込み・問い合わせ先
- 利根沼田広域消防本部 総務課
- ☎（22）3133

消防レスキュー体験会 参加者募集

利根沼田広域消防本部では、利根沼田管内の小学生以下の子どもたちを対象に恒例の「消防レスキュー体験会」を開催します。

- 開催日 8月10日（日）
- ※雨天の場合は中止
- 時間 午前9時30分～11時30分
- 場所 中央消防署
- 対象 小学生以下の子どもとその

家族

- 内容 綱渡り体験、放水体験、はしご車搭乗、ミニ消防車搭乗他
- 定員 子ども70人とその家族
- ※先着順
- 申込期間 7月10日（木）～20日（日）
- 申し込み・問い合わせ先 中央消防署 ☎（24）1734

奥利根水質浄化センター 夏休み親子教室参加者募集

私たちの生活で使った水を、きれいにして利根川にかえす「水質浄化センター」のしくみをいっしょに学びます。

- 開催日 8月8日（金）
- 時間 午後1時～4時
- 場所 群馬県奥利根水質浄化センター
- 内容 施設見学、顕微鏡観察
- 対象 小中学生と保護者、お友達
- 申込期限 8月6日（水）
- 申し込み・問い合わせ先 群馬県奥利根水質浄化センター ☎（24）5261

介護支援専門員実務研修 受講試験募集

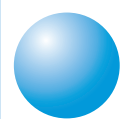
（社）群馬県社会福祉協議会では、次のとおり平成26年度群馬県介護支援専門員実務研修受講試験を実施します。

- 試験日 10月26日（日）
- 合格発表日 12月10日（水）
- 試験会場 上武大学伊勢崎キャンパスなど
- 受験資格 保健・医療・福祉分野で5年以上の実務経験がある人
- 出願期間 7月1日（火）～25日（金）
- 出願方法 試験案内に付属の受験申込書により申し込み（郵送のみ）
- 試験案内の配布
- ▽開始時期 6月27日（金）
- ▽配布場所 県社会福祉協議会福祉人材課、県庁（介護高齢課、県民センター）、各保健福祉事務所、町村役場
- 問い合わせ先 群馬県社会福祉協議会福祉人材課 ☎027（255）6035

もの忘れ相談

精神科医による認知症の相談を行います。家族の物忘れで悩んでいる人やどこに相談したら良いか困っている人。相談は予約制です。

- 相談日 7月9日（水）
- 午後1時30分から
- 場所 町保健福祉センター
- 申し込み・問い合わせ先 みなかみ町地域包括支援センター ☎（62）0540



精神保健相談事業

1111の健康相談

利根沼田保健福祉事務所では、精神保健相談事業「1111の健康相談」を実施しています。

■所内相談

▽相談日 毎月第1水曜日

※休日の場合は翌週に開催

▽時間 午後1時30分～

▽場所 利根沼田保健福祉事務所

▽相談対応 精神科医師、保健師

※予約制となりますので、あらかじめ電話で予約をしてください。

■所外相談

▽相談日 毎月第3水曜日

※みなかみ町巡回相談日は、8月27日・3月11日に予定。

■申し込み・問い合わせ先

利根沼田保健福祉事務所

☎(23) 2185

依存症相談

群馬県こころの健康センターでは、精神科医師による薬物(覚醒剤・大麻・脱法ドラック・処方薬等)、アルコール、ギャンブル等の依存症の相談を行っています。依存症は意志の弱さや性格の問題ではなく、脳の障害です。対応には専門家による適切なアドバイスが必要です。一人で悩まずご相談ください。相談者の秘密は守られます。

す。家族の方からの相談もお受けしております。相談に来所された家族の方には、本人への対応の仕方を学べるプログラムを提供しております。

■相談日

毎月第2火曜日、第4水曜日

■時間 午前8時30分～正午

■場所 群馬県こころの健康センター

※相談は予約制です。群馬県こころの健康センターで相談内容をお伺いしたうえで予約を受け付けます。

■申し込み・問い合わせ先

群馬県こころの健康センター

☎027(263) 1156

事業主さまへのような

「1111」は困りごと

- ・繁忙期と、手が空いてしまう時期の差が大きい。
- ・「過重労働」させるとどうなるの？
- ・ダラダラ残業を減らせないか。
- ・繁忙期に年次有給休暇を取得されると困る。

働き方・休み方改善コンサルタント

トがお伺いして、お悩み・疑問点の解決のお手伝いいただけます。是非ご利用ください。まずは、お気軽にお問い合わせください。

■問い合わせ先

群馬労働局労働基準部監督課

☎027(210) 5003

図書館

7月の開室日

中央公民館図書室

☎(62) 2275

日	月	火	水	木	金	土
29	30	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	1	2

■開室日(●印)/時間:午前9時～午後5時
※正午～午後1時の間は休室

- おすすめの新着図書
- ◎一般書 ファイナルガール/藤野可織
- ◎児童書 まじよ子と黒ネコのケーキ屋さん/藤真知子

新治公民館図書室

☎(64) 0111

日	月	火	水	木	金	土
29	30	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	1	2

■開室日(●印)/時間:午前9時～午後5時
■おはなしの会(●印)/時間:午後2時～

- おすすめの新着図書
- ◎一般書 ベテロの葬列/宮部みゆき
- ◎児童書 へんしーんねすみく /なかえよし

水上公民館図書室

☎(72) 3707

日	月	火	水	木	金	土
29	30	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	1	2

■開室日(●印)/時間:午前9時～午後5時
※正午～午後1時の間は休室

- おすすめの新着図書
- ◎一般書 紅花染め秘帳 /平石弓枝
- ◎児童書 ハヤト、すこいっしよたよ /井上こみち

カルチャーセンター児童図書室

☎(20) 4040

日	月	火	水	木	金	土
29	30	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	1	2

■開室日(●印)/時間:午前9時～午後5時
■おはなしの会(●印)/時間:午後3時30分～

- おすすめの新着図書
- ◎一般書 わたしはマララ /マララ・ユスフザイ
- ◎児童書 まはつこのランプソックス /原ゆたか



地域包括支援センターだより

消費者被害 かんたんQ&A

事例3 還付金詐欺

電話でATMに誘導し、還付金を受け取る手続きとだまして、逆に振り込ませる手口です。特に高齢者が狙われており、年金支給日前後に多いとの情報もあります。一般的には「税金を還付します」「年金の未払い金を還付します」「医療費の過払い金があります」などと税務署や年金事務所、市町村職員を装って午後2時半ごろに電話をかけてきます。

「携帯電話を持ってATMコーナーで、今日中に手続きしないと無効になります」と期限が迫っていることを伝え、気持ちをあせらせ判断を鈍らせます。平成20年から金融機関がATM周辺での携帯電話を使用しないようお願いしているため、単独のATMへ誘導するなどの手口に変化しています。

『アドバイス』

還付金をATMで返還することは絶対にありません。万一、ATMで還付金を受け取るよう指示する電話がかかってきたら間違いなく詐欺です。家族や警察官、銀行員などに相談してください。予防策としてATMの利用限度額を低く設定しておくこともお勧めします。

具体的な手続は取引先の金融機関に問い合わせてください。



上州くん

◆物忘れ相談のお知らせ 7月9日(水) 午後1時30分～ ※要予約◆

■申し込み・問い合わせ先 町民福祉課 地域包括支援センター ☎(62)0540

元気に 介護予防!!



バランスのよい食事は健康食!
食事は元気の源です。楽しみながらバランスのとれた食事を心がけましょう。

高齢期は食欲が落ちやすくなります。しかし、食欲がないからといって食事を抜いたり、偏った食事をとっていると体力が低下し、ちょっとしたことで体調を崩しやすくなります。大切なことは、たくさん食べるのではなく、バランス良く食べることです。主食、主菜、副菜をそろえて、1日3食きちんと食べることで、さまざまな食品群を摂取することができます。まずは、1日1食でも主食、主菜、副菜の揃った食事を心がけましょう。

●主食：ごはん、パン、麺などの穀物を主材料とするもの。

(熱や身体を動かすためのエネルギー源になります)

●主菜：魚、肉、卵、大豆を主材料とするもの。

(身体の血や肉をつくったり、エネルギー源になります)

●副菜：野菜、海藻、きのこ類などを主材料とするもの。

(身体の調子を整えます)

上記に加えて1日に1回とりたい食品

●牛乳・乳製品

(日本人に不足しがちなカルシウムが多く含まれます)

●果物

(ビタミン、ミネラル、食物繊維が多く含まれます)



■問い合わせ先 地域包括支援センター ☎(62)0540

健康づくりインフォメーション

みんなの保健

●問い合わせ先 子育て健康課 健康推進グループ ☎62-2527

乳幼児健診

～対象の方には事前に個別通知いたします～

乳児健診

- 会場 町保健福祉センター
- 対象 4か月児・10か月児
- 期日 7月16日(水)・8月20日(水)
- 受付 4か月児 13時45分～14時
10か月児 12時45分～13時

幼児健診

- 会場 町保健福祉センター
- 受付 12時45分～13時

健 診 名	7月	8月
1歳6か月児健診 対象 1歳7-8か月児	3(木)	
2歳児歯科健診 対象 2歳1-2か月児		19(火)
2歳6か月児歯科健診 対象 2歳7-8か月児		19(火)
3歳児健診 対象 3歳1-2か月児	23(水)	

乳児相談・母乳相談

- 会場 町保健福祉センター
- 対象 3か月児・8か月児・12か月児・妊婦及び産婦
- 期日 7月10日(木)・8月7日(木)
- 時間 9時30分～11時30分
- 受付時間および内容
 - * 3か月児 10:00～10:15 計測・問診・ふれあい遊び
 - * 8か月児 9:45～10:00 計測・問診・栄養相談
 - * 12か月児 10:15～10:30 計測・問診・栄養相談
 - * 妊・産婦 9:30～11:30 母乳相談(予約制)

ママヨガ教室

- 会場 子育て支援センター(にいほるこども園内2階)
- 対象 妊娠中～産後12か月くらいまでの母親
- 期日 ※7月は休み 8月25日(月)
- 時間 10時30分～約1時間
(受付は10時15分～10時30分まで)
- 持ち物 運動のできる服装・汗ふきタオル1枚

母子健康手帳交付

- 会場 子育て健康課 ■対象 全地区
- 7月 7日(月)・14日(月)・22日(火)・28日(月)
- 8月 4日(月)・11日(月)・18日(月)・25日(月)
- 時間 9時～11時30分 13時～16時
- ※交付には30分程度かかりますので、余裕をもってお出かけください。
- ※町では不妊治療費の助成を行っています。詳細は子育て健康課へお問い合わせください。

子育て支援センター 汽車ぽっぽ

- 会場 子育て支援センター(にいほるこども園内2階)
- 対象 就学前の子どもと保護者
- 日時 月～金曜日 10時～16時
- 【7月・8月のじゃんぷの日(毎週木曜日) 10時～12時】
- 期日 ●7月 3日/読み聞かせ
10日/お茶しませんか?
17日・18日/「夏の簡単おやつ作り」
講師: 栄養士
24日/キラキラで水遊び
31日/大きくなったかな?
栄養士ミニ講座『食物アレルギー』
- 8月 7日/読み聞かせ
14日/お茶しませんか?

【特別メニュー】

- ・リトミック 開催日: 7月7日(月) ※8月は休み
会 場: 月夜野わんぱくクラブ
時 間: 10時30分～11時30分
- ・子どもヘアカット講習 7月14日(月) 10時30分～

○問い合わせ先 子育て支援センター ☎(64)1848

子育てサークル

子育て支援ボランティア等による、就学前児童とその保護者を対象とした、親子のふれあいの場です。

- 【キラキラ】■会場 にいほるこども園体育館棟
■日時 毎週火・金曜日 10時～14時
- 【わくわく】■会場 水上公民館2階和室
■日時 毎週水曜日 10時～14時

○問い合わせ先 子育て支援センター ☎(64)1848

子育てひろば ～子育て支援ボランティア～ にこにこくらぶ

- 会場 町保健福祉センター
- 対象 就園前の乳幼児と保護者(全地区)
- 期日 7月11日(金)・18日(金)
※8月は休み
- 時間 10時～12時 ■主催 にこにこくらぶ

～おじいちゃん、おばあちゃんも

お孫さんを連れてどうぞ～

- ※麦茶が出るのでコップを持参してください。
- ※詳しいことは下田佳奈子さん(☎62-1103)までお問い合わせください。

◇ベビーマッサージ(1歳までの乳児対象)

- 日時 7月11日(金) ※8月は休み 10:30～11:30
- 持ち物 バスタオル、フェイスタオル、防水シート
- ※費用は無料で、予約もありません。

子育てひろば ～子育て支援ボランティア～ ぽかぽか

- 会場 元JA利根沼田月夜野北事業所
- 対象 就園前の乳幼児と保護者(全地区)
- 日時 毎週月・火・水曜日 10時～15時
- 主催 NPO法人「北風塾」
7月15日 ●アイロンビーズ(10:30～11:30)
参加費無料、予約不要

○問い合わせ先 子育て広場「ぽかぽか」 ☎(25)3535

●今月の表紙●

第38回群馬県小学生総合
体育大会ホッケー大会

6月14日、月夜野人工芝ホッケー場において、第38回群馬県小学生総合体育大会ホッケー大会が開催されました。男女各8チームが参加し熱戦が繰り広げられました。

■男子の部

優勝／サムライ古馬牧
準優勝／北小アンビシャス
第3位／古馬牧D
桃小X(エックス)

■女子の部

優勝／スマイルガールズ(古馬牧小)
準優勝／桃小センブンスター
第3位／北小スタンドアップ
桃小クローバー8



歳時記

町の主な
行事予定

7月

- 6/30(月)～6(日) ■谷川岳ウィーク(観光イベント) ●谷川岳周辺
- 2(水) ■谷川岳の日
- 5(土) ■たくみの里はたる鑑賞の夕べ ●たくみの里 午後4時30分～
- 6(日) ■谷川岳山開き ●土合霊園地 午前4時30分～
- 上州月夜野矢瀬太鼓記念公演 ●カルチャーセンター 午前10時～
- 9(水) ■町民文化教養講座③「みなかみ町を訪れた文人」
●カルチャーセンター 午後1時30分～
- 12(土)～8月17(日) ■マスのつかみ取りin水上温泉2014
●水紀行館会場 7/12・13、19～8/17 ①10時～ ②正午～ ③14時～
●谷川温泉会場 8/1～10 10時～正午
- 27(日) ■利根川源流まつり ●ならまた湖(オートキャンプーズエリアならまた)

8月

- 16(土) ■みなかみ花火大会 ●月夜野中学校野球場
イベント:午後4時30分～ 花火:午後7時30分～
- 17(日) ■藤原諏訪神社獅子舞 ●諏訪神社 午前10時～
- 23(土) ■赤谷湖上花火大会
●赤谷湖畔 イベント:午後1時30分～ 花火:午後8時～
■第57回デザート藤原湖マラソン大会前夜祭
●藤原湖畔西公園 花火:午後8時～
- 25(月) ■第57回デザート藤原湖マラソン大会
●藤原湖運動広場 午前9時(スタート)



役場栄養士おすすめ減塩レシピ

「キャベツと挽肉のレンジ蒸し」

材料(4人分) 1人分のエネルギー206kcal、塩分1.1g

キャベツ……………150g	A	合挽肉……………100g
トマト ……1/2個(100g)		プレーンヨーグルト ……40g
ピザ用チーズ……………30g		たまねぎ……………1/8個(30g)
		塩……………小さじ1/4(1g)
		こしょう……………少々
		カレー粉……………小さじ1/4(0.5g)



- ①ボウルにAを入れ、よく混ぜて潰け込んでおく。
- ②キャベツは芯を取り、細く切る。トマトは1cmの角切りにする。
- ③①と②を2等分に分け、1人分ずつ耐熱容器にキャベツ、①、トマトの順で重ねて入れる。ラップをかけて電子レンジ(500W)で1人分ずつ4分加熱する。
- ④ラップを取ってチーズをのせて、さらに30秒ほど加熱し、チーズがとろけるまで加熱する。

●ワンポイントアドバイス
ヨーグルトを使用することで肉を柔らかくしたり、味がまろやかになります。吸臭作用があるため臭み消しにも効果があります。

みなかみ町に

おともだちがふえたよ!

5月の出生者	男子	女子	計
月夜野地区	1人	1人	2人
水上地区	2人	0人	2人
新治地区	0人	0人	0人
計	3人	1人	4人

数字は住民基本台帳(6/15現在)に基づくものです。

みなかみ町の

人口と世帯 6月1日現在

総人口	20,878人 (-24)
男	10,091人 (-15)
女	10,787人 (-9)
世帯数	8,189世帯(+1)

数字は住民基本台帳に基づくもので、国勢調査の数値とは異なります。※()内は前月比

Gallery

東京藝術大学卒業生修了生寄贈作品

東京藝術大学卒業生・修了生からみなかみ町に寄贈された作品を紹介しています。
◎平成26年4月末現在 106名から168作品を収蔵 広報にて紹介した作品数 96/168

『斜線の模様』 作者/おおはらもえ
規格・素材/H1,940mm×W3,909mm
キャンバスに油彩
作者コメント/表面の模様であるはずの斜め線のパターンが、その色面と色面の隙間から掴めるようになった時の風景。



作品の一部を「みなかみコレクション展」として、役場水上支所2階及び商工会水上支所2階に展示中です。
■開場日 月～金曜日(祝祭日は除く) ■開場時間 午前9時～午後4時30分